

令和6年度 景観フォトパネル展 写真募集

【募集期間】

令和6年6月3日(月)～10月31日(木)

【提出方法・参加規定】

裏面をご覧ください。



【募集テーマ】

- ①水とみどりを感じられる景観
- ②季節を感じられる景観
- ③暮らしの中にあるイチオシの景観
- ④みんなに紹介したい観光資源としての景観
- ⑤ペットとのお気に入りの散歩風景

▼市公式ウェブサイト▼

《提出先・お問い合わせ先》

登別市都市整備部都市政策グループ
〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地
電話:0143-85-3230
メール:t-seisaku@city.noboribetsu.lg.jp



<https://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2024042200035/>

キリトリ

令和6年度 登別市景観フォトパネル展 記入票

フリガナ		募集テーマ <small>(該当するものに✓を入れてください)</small>	<input type="checkbox"/> ①水とみどりを感じられる景観 <input type="checkbox"/> ②季節を感じられる景観 <input type="checkbox"/> ③暮らしの中にあるイチオシの景観 <input type="checkbox"/> ④みんなに紹介したい観光資源としての景観 <input type="checkbox"/> ⑤ペットとのお気に入りの散歩風景
氏名			
住所	〒		
電話番号		作品の説明 <small>(任意)</small>	
作品タイトル			
撮影地			

参加規定

- (1)カメラの種類は問いません。
- (2)著作権は、撮影者に帰属するものとします。
- (3)撮影された時期については、概ね過去5年以内に撮影された作品としてください。
- (4)他のコンテストで入選以上を受賞している作品、他のコンテストと二重応募及びそれとまぎらわしい作品の応募はご遠慮ください。
- (5)他人の著作物を撮影する場合には、応募者自身でその著作物の権利処理を行い、他人の権利を侵害していないことを保証してください。
- (6)被写体が人物である場合には、事前にその人物の承諾を得てください。また、被写体が未成年の場合は、親権者の承諾を得てください。
- (7)市では肖像権の侵害などの責任は負いかねます。
- (8)提出いただいた写真を使用したことにより、他人の権利を侵害し、それを理由に主催者が損害を被った場合は、応募者は主催者に対しその損害を補填するものとします。
- (9)パネル展の実施状況等を市公式ウェブサイト等に掲載することがありますのでご了承ください。
- (10)他のコンテストでの入選作品や印刷物、展覧会等で公表されている作品、立ち入り・撮影禁止場所または他人の敷地内で管理者等の許可なく撮影を行った作品での応募はご遠慮ください。
- (11)合成・修正されている作品と判断した場合は、展示の対象外とします。
- (12)提出された作品は原則、返却いたしません。
- (13)市のイベント等において、作品の使用について協議できるものとします。
- (14)展示に際しては、氏名は掲載せずタイトルと撮影地のみを表示します。
- (15)提出に要した費用(印刷費、送料等)は全て応募者の負担となります。
- (16)データにより提出された作品は、市で展示用写真を印刷しますが、その過程において画質低下が生じる可能性があること、また、必要に応じてトリミング処理等を行うことについてそれぞれご了承ください。

【提出方法】

- (1)紙媒体での提出の場合は、作品(単写真)をA4サイズでプリントし、記入票と合わせてご提出ください。
(縦・横どちらも可、用紙・印刷方法は自由)
- (2)データでの提出の場合は、JPEG形式で1点あたり10MB以内のものを、CD-Rまたは下記の応募フォームにてご提出ください。(縦・横どちらも可)
- (3)紙媒体・データ合わせて、一人2点(作品)以内です。
- (4)ご提出の際は、参加規定を必ずご確認ください。

【パネル展の実施概要】

展示時期:令和6年12月頃～令和7年2月頃(予定)
展示場所:市役所、市民会館などで順次展示(予定)

▼応募フォーム▼



<https://logoform.jp/form/szZL/570688>